

親和全期会研修会

紛争類型別マンショントラブルの基礎と実務

～管理組合内・居住者・管理会社のトラブルから建替えまでを総ざらい～

親和全期会 代表幹事 的場 美友紀
業務推進委員会 委員長 佐藤 充裕

謹啓 先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より親和全期会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

マンションは紛争の宝庫とも言われ、国土交通省の「平成25年度マンション総合調査」では、管理組合の約6割5分が何らかのトラブルを抱えていると回答しています。

また、同省によれば、我が国のマンションの約106万戸は旧耐震基準により建設されたものであり、前記総合調査では、このような旧耐震基準に基づくマンションのうち耐震診断を実施したマンションの32.6%が「耐震性がない」と診断されています。

このように、耐震性に不安を抱えるマンションの建替え問題は、既に顕在化しつつあるだけでなく、時間の経過により、ますます社会問題化して行くことが予想されます。

マンション紛争は、居住者・管理組合・管理会社等の複雑な利害関係の調整が必要な場合があります。今後、ますます弁護士の方が必要とされて行く分野です。

このような理解を背景に、今年度、親和全期会ではマンション法研究会を発足させ、マンショントラブルに関する法律及び実務について30余名で研究を重ねてまいりました。

この度、その成果を会員各位にご披露したく、下記のとおり研修会を行います。

記

日時：平成27年3月12日（木）18時30分～

場所：東京都港区新橋2-12-15

田中田村町ビル 会議室6A

<http://www.kaigisurunara.jp/access.html>

※弁護士会館や「田中八重洲ビル」ではございませんのでご注意ください。

マンション紛争について専門性を身につけたい方、是非ともご参加下さい。

参加を希望される方は、本書面末尾の回答書にて、お申込み頂きますようお願いいたします。また、研修会後には懇親会（費用3000円程度）を開催いたしますので、出席の方はその旨あわせてご回答ください。

なお、研修会当日に使用する資料については親和全期会のMLを通じてお届けする予定です。下記の要領に従って事前にご登録いただきますようお願いいたします。 謹白

回 答 書

（担当執行部 上芝 直史 宛 FAX 03-3215-3939）

上記研修会に参加します。

上記研修会後の懇親会に参加します。

ご芳名： _____（法曹大同・東京法曹・二一 期）

◆親和全期会のホームページが変わりました。ぜひご覧ください◆

<http://shinwazenki.com/>

◆お願い◆ 会員の皆さまへの情報配信の方法を変更する準備を進めて

おります。まだメールアドレスをお届けいただけていない方は、次の

①又は②の方法で、「会派」「登録番号」「氏名」「事務所名」「修習期」「メールアドレス」をお知らせください。ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

① ml-kanri@shinwazenki.com 宛に、メールにて送信する。

② 会員専用HP（<http://member.shinwazenki.com/>）のフォームから登録する。